

第20回中山義秀文学賞

「贈呈式・受賞記念講演会」

第20回中山義秀文学賞の贈呈式と、受賞作「峠越え」の著者、伊東潤さんの受賞記念講演会を開催します。

●日時 2月15日(日)／午後1時30分から

●会場 はくしんイベントホール(旭町)

●入場料 無料

⑤中山義秀顕彰会事務局(中山義秀記念文学館内) ☎④63614

市立図書館りぶらん

郷土講演会

●日時 2月14日(土)／午後1時30分から

●会場 市立図書館りぶらん地域交流会議室(道場小路)

●内容 ▽講演「日本資本主義の父・渋沢栄一と白河」

▽講師 エッセイスト 鮫島純子氏(渋沢栄一の孫)、渋沢栄一記念財団渋沢史料館長

井上潤氏

●定員 200人 ※先着順

●入場料 無料

⑤市立図書館りぶらん ☎②3250

国民年金基金制度

国民年金基金は、自営業者や農業従事者などの国民年金第一号被保険者の方がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金制度です。

国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方が、国民年金基金に加入できます。加入は任意で、現在の状況や将来設計にあわせたプラン設定が可能です。

年金受給前や保証期間内に亡くなられた場合、ご家族に一時金が支払われます(保証がないタイプもあります)。掛金は全額が社会保険料控除を受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。なお、60歳以上65歳未満で任意加入されている方も加入できます。

⑤福島県国民年金基金 ☎0120-65-4192 / ホームページ <http://www.fnpf.or.jp/>

税の申告が始まります!!

今年も市内4会場で税の申告を受け付けます。

●期間

2月6日(金)～3月16日(月) ※平日のみ

●時間

・午前の部 9時～11時30分
・午後の部 1時～4時30分

●会場

・白河地域＝本庁舎5階正庁
・表郷地域＝表郷庁舎2階大会議室
・大信地域＝大信農村環境改善センター
・東地域＝東農業技術センター2階(東庁舎隣り)

■申告のご案内

1月1日現在、本市に住民登録がある方で申告が必要と思われる方には、申告案内通知を送付します(1月下旬に送付予定)。

なお、相談日を指定していますので、ご協力をお願いします。

■準備していただくもの(平成26年1月～12月分)

- 事業・農業の申告をされる方は、昨年中の収入・経費を取りまとめた帳簿
- 医療費控除を受けられる方は、医療費の領収書(領収書が複数の場合は、合計額を算出してください。また、生命保険や高額医療費などの補てんがある場合はその金額が分かるものが必要です)。
- 生命保険・地震保険などの控除証明書、健康保険(国民健康保険税や任意継続保険料など)・年金保険料などの領収書または証明書

⑤本庁舎課税課 内2127・2128 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎②2112 大信 ☎④2113 東 ☎③2112

■国民年金保険料の納付証明書

国民年金保険料の納付額は、社会保険料控除の対象です。控除を受ける際には、領収書など証明できるものを必ず持参してください。

なお、領収書などを紛失し、納付額が分からない場合は、日本年金機構白河年金事務所(郭内)で納付額の証明を受けることができます。

⑤日本年金機構白河年金事務所

☎②4161 (自動音声応答案内の指示に従ってください)

■公的年金を受給されている方へ源泉徴収票が交付されます

年金を受給されている方(障害・遺族年金を除く)には、日本年金機構から1月末までに源泉徴収票が送付されます。

これは、申告の際に必要なとなりますので、送付されない場合には、日本年金機構白河年金事務所にお問い合わせください。

⑤日本年金機構白河年金事務所

☎②4161 (自動音声応答案内の指示に従ってください)

■震災による雑損控除等を申告される方へ

震災による雑損控除の繰越損失のある方や、雑損控除の申告手続きが済んでいない方の申告相談は、白河税務署で行います。

それぞれの事情をお聴きしながら計算するため、一般的な申告相談に比べて時間がかかりますので、相談はお早めをお願いします。

⑤白河税務署 ☎②7111 (自動音声応答案内の指示に従ってください)